

弁護士の

憲法出前学習会



空き時間にみんなで楽しく勉強して、一緒に憲法改悪を阻止していきましょう

大変!

安倍政権は、これまで憲法上許されないと歴代政権もい続けてきた「集団的自衛権」の行使を、強引に認めようとしています。

東京合同法律事務所では、憲法の出前学習会をおこない、わかりやすく問題点をお伝えしたいと思います！
会議や集まり、家事のあとのティータイムなどを利用して、憲法改悪の内容を勉強してみませんか？

集団的自衛権、いったい何が問題？
安倍政権は何をねらってる？
このままいくと憲法どうなるの？

…などなど、疑問にお答えします！



◆費用は無料です

◆時間は、ご都合に合わせてます ◆少人数でもOKです

◆わかりやすいように、なるべく具体例を交えて説明します！！

◆対話形式や講義形式など、リクエストがあればお気軽にどうぞ！！

〈お問い合わせ先〉 東京合同法律事務所

TEL03-3586-3651 FAX03-3505-3976

〒107-0052 東京都港区赤坂2丁目2番21号 永田町法曹ビル